

セーフティネット保証5号の様式集（売上高等減少率チェックポイント）

緑色部分は、「伴走支援型特別保証制度の対象となる減少率15%以上の要件」における売上高等減少率の確認ポイントとなります。

「3ヶ月（1ヶ月）の減少率」の場合：最近3ヶ月（1ヶ月）間の売上高等の減少率で判断。

「両方の減少率」の場合：最近1ヶ月間と最近3ヶ月間の両方の減少率で判断。

「（全体の減少率）」は上記のポイントに加え、主たる業種や指定業種等を問わず企業全体の売上高等の減少率で判断。

1 通常 の様 式	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5 - (イ) -①	3ヶ月の減少率	
	【兼業②】 主たる事業（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合	様式第5 - (イ) -②	3ヶ月の減少率 （全体の減少率）	
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者の全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5 - (イ) -③	3ヶ月の減少率 （全体の減少率）	
2 認定 基準 緩和 の様 式	※直近1ヶ月間の売上高等の減少と直近3ヶ月間の売上高等の実績見込み減少で申請する場合に使用（基準緩和は時限的なものです）。			
	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5 - (イ) -④	両方の減少率	
	【兼業②】 主たる事業（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合	様式第5 - (イ) -⑤	両方の減少率 （全体の減少率）	
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者の全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5 - (イ) -⑥	両方の減少率 （全体の減少率）	
3 創業 者等 運用 緩和 の様 式	※業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用。			
	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5 - (イ) -⑦	1ヶ月の減少率
		②令和元年12月比較	様式第5 - (イ) -⑧	両方の減少率
		③令和元年10-12月比較	様式第5 - (イ) -⑨	両方の減少率
	【兼業②】 主たる事業（最近1年間の売上高等が最も大きい事業）が属する業種（主たる業種）が指定業種である場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5 - (イ) -⑩	1ヶ月の減少率 （全体の減少率）
		②令和元年12月比較	様式第5 - (イ) -⑪	両方の減少率 （全体の減少率）
		③令和元年10-12月比較	様式第5 - (イ) -⑫	両方の減少率 （全体の減少率）
	【兼業③】 指定業種の属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5 - (イ) -⑬	1ヶ月の減少率 （全体の減少率）
		②令和元年12月比較	様式第5 - (イ) -⑭	両方の減少率 （全体の減少率）
③令和元年10-12月比較		様式第5 - (イ) -⑮	両方の減少率 （全体の減少率）	